



～ずさん、不当な東京地裁判決～ 私たちはただちに控訴します！

5月11日午後2時、満場の傍聴席の前に現れたのは、見知らぬ裁判官3人。審理を担当した定塚裁判長の書いた判決が代読された。「一部却下、その他棄却」。全部門前払いではないが、行政の裁量の幅を無制限に広く認めた、つまり行政に大甘の判決だった。「首都だから、どんなに水をほしがっても許される」「地滑りの危険はあるかもしれないが、対策を検討する（悪いようにはしない?）と言ってるからいいんだ」等と書き連ね、治水の都合の悪い証拠は見ないふり。住民訴訟に詳しい谷合弁護士いわく「こんなひどい判決見たことない」。

定塚誠裁判長は、ハッ場ダム判決を手みやげに、最高裁の情報政策課長に栄転したそうだ。まるで司法官僚が行政官僚を助けるの図。行政をチェックするべき司法権はどこに行ったのだろうか？ 抗議声明にあるように、この判決は「むしろ無駄な公共事業を積極的に奨励するもの」になり下がってしまった。こんなデタラメな判決を許すわけにはいかない！

今後は5月25日までに控訴状を提出、その後、できれば十分な時間を確保して控訴理由書を練り上げて提出、秋頃、東京高裁での最初の控訴審を迎えるのではないかと考えています。その控訴審に向けて、東京の会では次の集会を開催します。控訴審の場で、真実が真実として認められるように、知恵と元気を振り絞ってがんばりましょう！（深澤）

読売新聞群馬版→

ハッ場ダム住民訴訟・控訴スタート集会

みんなで東京地裁判決をボコボコに！

日時：5月31日（日）午後2～4時、
会場：全水道会館中会議室（水道橋駅3分）
資料代 500円

住民訴訟の枠組み、利水、治水、危険性など、判決の各問題点について、高橋弁護団長、大川副弁護団長、西島弁護士、嶋津市民連絡会代表他に解説していただき、みんなで質問、意見を出し合って、控訴審での必勝を期します！



八ッ場ダム東京裁判判決に対する抗議声明

2009年5月11日

1 本日、東京地方裁判所は八ッ場ダムに関する公金支出差止等請求住民訴訟に対する判決を下した。判決は、原告の主張をまったく理解することなく、不当にも以下述べるように原告らの主張を退けた。

記

(1) まず、本件判決は、口頭弁論終結以前の支払差止めを求める部分のほか、被告東京都水道局長が国土交通大臣に対し八ッ場ダム使用権設定申請を取り下げる権利の行使を違法に怠るとの主張、及び、被告東京都知事に八ッ場ダムに関し負担金等の支出命令をさせることの差止めを求めた部分は地方自治法242条の2第1項所定の住民訴訟に該当しないとして却下した。

(2) 次に、本件判決は、(Ⅰ) 八ッ場ダムの利水については東京都の行った将来の水道需要予測及び水源評価に不合理な点は認められない、(Ⅱ) 治水については東京都が治水上の利益を受けることはまったくないと認められない、(Ⅲ) 貯水池周辺の地滑り等の危険性については、危険性が放置されたままの建設事業であるという事実は認められないとし、国土交通大臣の納付通知に著しく合理性を欠くとは認められないので、本件支出命令が違法であるとは言えないとして請求を棄却した。

2 こうした本件判決の判断は、原告らの主張をまともに受け止めようとしないもので、行政がすすめる公共事業の無駄遣いを司法の立場でチェックしようとせず、むしろ無駄な公共事業を積極的に奨励するものにほかならない。

3 本件判決は司法の役割を放棄した不当な内容であるから、原告らは東京高等裁判所へ控訴手続を行うとともに、他県の住民訴訟の原告らとも手を携え、引き続きたたかい続けることを表明する。今後とも、みなさまのご支援をお願いしたい。

八ッ場ダムをストップさせる東京の会原告団

八ッ場ダムをストップさせる東京の会弁護団

判決と判決要旨は下記サイトをご覧ください

判決: http://www.yamba.jp/shiryō/tokyo/tokyo_hanketsu.pdf

判決要旨: http://www.yamba.jp/shiryō/tokyo/tokyo_hanketsu_yoshi.pdf

●群馬原告(角田さん)

相変わらずの訴訟制度。今日の判決を聞いても官僚裁判。住民が戦っていかないと変わらない。

●埼玉原告(河登さん)

これは司法という権力の一角の判断。神さま仏さまの前にもう一つの権力がある。政治を変えよう。

●東京原告(田中清子さん)

この4年間、八ッ場ダムはムダだという立証を積み上げてきた。治水上も利水上も必要はないということが明白になったはずなのにこういう結論は信じられない。公的な資金をつぎ込むなんて耐え難い。

●茨城原告(神原さん)

残念です。神も仏もないなあ。江戸の敵は水戸で打ちます

判決を聞いた みんなの声

●東京原告(渡辺誠さん)

初めて原告になったが裁判を通じて違和感を感じた。裁判長が来て皆が立ち上がるとか、(証人尋問で)東京都の水道局の人がタジタジになっていたのにあんな判決になるとか。オカミには逆らうなみたいな匂いが漂う。言い方は悪いけど腐臭がするというか。

●傍聴者 SUEさん

住民側を負けさせると言う結果ありきで、そこにパズルのピースをどうにか当てはめるような判決の出し方なので、ちぐはぐな点が多い。もちろん、それが今後の行政側の弱点となることは間違いありません。こんなダムを造るぐらいなら森林の整備をした方が利水にも治水にも有効になります。

●東京原告(標さん)

行政訴訟で一番問題なのは、行政の裁量権を大きく見ること。東京地裁のほとんどの裁判官が出世コースを歩いている。行政に対してものを言えない。不当判決に怒り。控訴審で徹底的に争いましょう。

●千葉原告(中村春子さん)

三権分立がなくなっているんじゃないかな。私たちが原告だからというのではなく客観的に見てもおかしい。

各地の裁判日程

埼玉県	6月17日(水)	11:00～	さいたま地裁	105号法廷	口頭弁論
千葉県	6月23日(火)	10:30～	千葉地裁	新庁舎601号法廷	結審
群馬県	6月26日(金)	10:00～	前橋地裁	21号法廷	判決
宇都宮市	8月27日(木)	15:00～	東京高裁	822号法廷	口頭弁論(湯西川ダム)
栃木県	9月10日(木)	13:30～	宇都宮地裁	302号法廷	証人尋問
栃木県	10月15日(木)	13:30～	宇都宮地裁	302号法廷	証人尋問



都議選で、“STOP! YAMBA” を多数派に！

昨年3月の都議会では八ッ場ダム事業の第3回基本計画変更(2015年度までの工期延長)について採決が行われ、結果は下記のとおりで、否決まであと少しのところでした。

2008年 八ッ場ダム事業の第3回基本計画変更の採決

3月18日	都市整備委員会	賛成	7(自民、公明)
		反対	6(民主、共産)
3月28日	都議会本会議	賛成	68(自民、公明)
		反対	56(民主、共産、生活者ネット、無所属)

この採決結果には与野党の勢力関係がそのまま反映されています。

都議会野党各会派から「来る7月に行われる東京都議会議員選挙の公約に八ッ場ダムストップを掲げる」ことを約束していただくことは、東京都の姿勢を変えさせる上で欠かせないことです。「東京の会」は、都議会野党の各会派に対して選挙公約に八ッ場ダムストップを掲げるよう具体的には下の囲みの中の3項目を明記することを求めてきました。

各会派からの回答は別紙のとおりで、いずれの会派からも前向きな回答がありました。

八ッ場ダムに否定的な野党各会派がこの7月に行われる都議会議員選挙で勝利して与野党逆転を勝ち取ることができるならば、5月11日の東京地方裁判所不当判決に関わらず、「八ッ場ダム事業ストップ」が可能になります。私たち一人ひとりが、身近な立候補予定者に「八ッ場ダム事業が不要であること」を理解願ひ、「当選したならば八ッ場ダム事業から東京都が撤退すること」に全力を尽くしていただくことを要請していきましょう。

八ッ場ダム事業に関する都議会野党各会派の公約・方針

○日本共産党東京都議会議員団のご回答

「日本共産党は、これまで一貫して八ッ場ダムの中止を求めてきました。また、現地の住民の生活再建のための対策を求めてきたところです。地下水についても水源としての利用とそのため水質対策を提案してきました。貴団体の3つの提案については、基本的に支持するものであり、ひきつづきダム建設を断念させるために力をつくしましょう。」

○東京都議会・生活者ネットワーク、自治市民93(福士敬子さん)、市民の党(伊沢けい子さん)は、下記の文書に署名して下さいました。

都議選選挙公約について

7月12日に投票が予定されている東京都議会議員選挙において我が会派は、八ッ場ダム事業に関して下記事項を選挙公約に盛り込むと共に、都議会の場でその実現に向けて取り組むこととお約束いたします。

- 1: 地下水を正規の水道水源として位置づけ、雨水の浸透や循環利用を促進し、身近な水源の保全・活用に努める。
- 2: 利水・治水上の必要性がなく、地盤の危険性をかかえる八ッ場ダム事業から撤退する。
- 3: 八ッ場ダム中止後の現地の生活再建を支援するため協力していく。

○行革110番（後藤雄一さん）のご回答（要旨）

「当初から反対をしております。確約できないが、公約にスペースが取れば記載すると思います。」

○ 都議会民主党のご回答

民主党は今日現在（5月18日現在）、「東京マニフェスト2009」作成過程にあり、その基になる政策要綱2009（案）にはまだ、「ハッ場ダム不要」とは記されていません。また、「地下水を正規の水道水源として位置づけるかどうかは、まだ検討中」とのことです。私たちが求める3項目が明記されるよう、今後とも働きかけていきたいと思います。

政策要綱2009（案）

VII 質の高い活力ある持続可能な東京（まちづくり）

③施策

○持続可能な都市づくり

- ・最新データにもとづく水需要予測の見直しを速やかに実施し、ハッ場ダム事業の必要性について再度検証するとともに、その結果も踏まえ、水道料金の見直しについて検討する。また、ハッ場ダム事業については、必要性の有無にかかわらず、生活再建への支援を行う。
- ・ゲリラ豪雨対策のため、住宅や民間開発事業などでの雨水浸透ます設置促進や道路の雨水ますの雨水浸透ますへの取り替え、道路の浸透性舗装や保水性舗装の積極的導入、緑化などにより、雨水の流出抑制を行い、保水力のある都市づくりを推進する。（2. の再掲）

なお、都議会民主党はHP（http://www.togikai-minsyuto.jp:80/seisakukobo/2009_22.html）で政策要綱についての意見を募集中です。（遠藤）

都議選候補者へのアンケート → 集計結果はインターネットで公表 **注目!**

東京の会では、7月12日投票の東京都議会議員選挙の候補者（約200人を予想）に対して、アンケート調査を実施します。アンケートの内容を以下、掲載しました。6月12日頃までに発送し、7月2日の告示前に、ハッ場ダム訴訟のホームページ（<http://www.yamba.sakura.ne.jp/>）に集計結果を公表します。ぜひ、投票の参考になさって下さい。アンケートを通して、ハッ場ダムの問題点を候補者知ってもらうことも重要だと考えています。

都議会議員選挙立候補予定者の方へ

2009年6月12日
ハッ場ダムをストップさせる東京の会
代表 深澤洋子

やんば
ハッ場ダム建設事業に関するアンケートのお願い

7月の都議会議員選挙を控えて、準備にお忙しいことと存じます。

当方は、無駄なハッ場ダム事業の中止を求める市民団体です。2004年9月に6都県の一斉住民監査請求、同年11月の住民訴訟提訴、以来ハッ場ダム問題はメディアにたびたび取り上げられるようになりました。みなさんにご存じのことと思います。総事業費約5846億円（起債利息を除く）のうち、東京都の負担分は約848億円にも上ります。この東京都に、負担金支出の差し止めと支出された負担金の損害賠償を求め、4年半東京地裁で争ってきましたが、5月11日の判決は行政の裁量を無制限に認め、原告の主張を棄却・却下する不当判決でした。しかし、これから水戸、前橋、千葉、宇都宮、さいたまの5地裁で続々と判決が出されます。東京では控訴しましたし、裁判の闘いは未だ端緒についたばかりです。全国に目を転じると、熊本県の川辺川ダムや淀川水系の大戸川ダムなど、政治の力によって無駄なダム建設にストップをかける事例が出てきております。都議会議員選挙では、公共事業のあり方が争点のひとつとなるよう期待しているところです。

さて、裁判では「水の需要と供給の問題、水余りの問題」が争点の一つでした。節水器具普及による水使用量の減少は客観的事実であり、将来人口の減少を含めて長期計画を立てる必要があります。100年に1度といわれる大不況が進行し、税収難が予測される状況で、事業費の節約は緊要の課題です。

そこで、当会は候補者の方々にハッ場ダムと水道行政についてともに考えていただければと、アンケートを行うことになりました。つきましては、東京都政に関わるこのアンケートにご回答いただき、同封した葉書で、6月21日までにご返信くださるようお願いいたします。結果は、回答の有無も含めて、都議選告示前にインターネットで都民に公開する予定です。

<以下設問です。該当項目を選択し、同封した葉書に○を記入し、返信してください。>

《単一選択》では該当する1項目のみを、《複数選択可》ではいくつでも選択してください。 **設問は次ページ** 

1. (八ッ場ダムへの関心度について)《単一選択》

あなたは八ッ場ダム建設事業に関心がありますか。

- イ 関心をもっている
- ロ 関心がない
- ハ 事実を知らない

2. (八ッ場ダム建設事業への意見)《単一選択》

進行中の八ッ場ダム建設事業へのあなたのご意見をお聞かせください。

- イ 八ッ場ダム事業は中止すべきだ
- ロ 八ッ場ダムは建設すべきだ
- ハ どちらか判断つかない

3. (設問2でイ答えた建設反対の方へ)《複数選択可》

八ッ場ダム建設反対の理由をお答えください。

- イ 水が余っている東京に八ッ場ダムの水源は必要ない
- ロ 八ッ場ダムは洪水を防ぐ役には立たない
- ハ 脆弱な地盤にダムを建設すると災害の危険性がある
- ニ 吾妻渓谷などの自然環境を破壊する
- ホ ダム周辺住民の生活を破壊する
- へ 税金の無駄づかい
- ト その他

4. (設問2でロと答えた建設賛成の方へ)《複数選択可》

八ッ場ダム建設賛成の理由をお答えください。

- イ 東京の水道水源確保のために八ッ場ダムが必要
- ロ 治水(利根川の氾濫防止)のために八ッ場ダムが必要
- ハ 地元住民の生活再建のために八ッ場ダム事業を中止すべきでない
- ニ 景気対策のためには八ッ場ダム建設工事を続行すべき
- ホ その他

5. (地下水問題について)《単一選択》

多摩地域では水道水源の3割を地下水に依存していますが、都は使用している地下水を正規水源とは認めていません。身近にある安価でおいしい水を放棄し、八ッ場ダムによって遠くからコストの高い水を獲得しようとしています。このことについて、どのようにお考えでしょうか。

- イ 地下水の保全と涵養に努めながら、地下水を正規水源として認めるべき
- ロ 地下水は使用しないほうがよい
- ハ わからない

6. (ダム中止後の地元再建について)《複数選択可》

1952年(昭和27年)のダム調査開始以降、八ッ場ダムの地元住民は、ダム問題に振り回され、生活を破壊され続けてきました。将来展望が無いために、川原湯温泉旅館は減り続け、関係者住民の他地域への流出が後を絶ちません。住民はこうした状況の中で生活再建ができるのか不安に思っています。公共事業の是非を冷静に判断するためには、事業中止後の生活再建を支援する法律が必要です。

ダムが中止されることになった場合、地元住民にとってどのような手当が必要でしょうか。

- イ 地元住民を中心とした新たな地域再建計画
- ロ 地域再建事業への国と6都県の費用負担
- ハ 地元住民への生活再建支援金(個別補償)
- ニ 地元住民への精神的補償
- ホ その他

ご回答ありがとうございました。

皆様のご健闘をお祈りいたします。

やんば現地見学会に参加して

一年ぶりに訪れる川原湯温泉。駅前の様子はとりあえずは大きく変わらないように見える。しかし、温泉街を目指して歩き始めると、昨年、沢の埋め立て工事中だった大沢はすっかり工事が終わり、巨大な土の壁に。下には無粋なパイプが顔を出し、水がチョロチョロと流れている。この上も代替地になる予定。時折聞こえるウグイスの声は工事現場の音にかき消される。こんな風に今回のやんば現地見学会は始まった。

翌朝、当日参加者を含め駅前に集合したのは20余名。あいにくの雨の中を、まずは滝見橋から鹿飛び橋へ、話には聞いていたが予想より遥かに大きな転流工の工事中の構造物が渓谷に現れる。ダム本体工事が予定される場所は、まだ実際の工事は始まっていないものの、柵で囲まれ木が切れ、いかにも工事現場らしくなっていた。

初めて訪れた打越代替地へは、急な上に、幾重にも折れたつづら折りの道を上がらなくては行けない。自転車に参加のエコサイクルツアーのメンバーには超キツイ。これは工事用の道路で、将来は上の方に国道が通るらしい。数件の真新しい家や芝生の公園と、造成途中の部分の対比が印象的だった。午後は、第一小学校、そして現地の人のお話を伺い、最後に訪れた川原畑の代替地の大規模な、というより容赦なく山を崩し沢を埋め立てる現場に皆「これはひどい」と口々に憤りをあらわしていた。

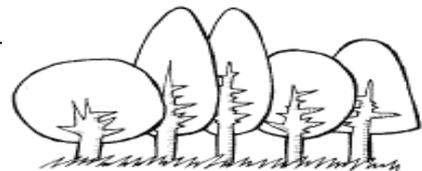
全体を見渡して、とりあえず工事を始められるところはすべて手をつけておく、という実績づくりを急いでいるのではないかというような、印象を受けた。今回、ハッ場を訪れるのは初めてという人も多く、雨の中5台の車を駆使し

ての見学はまずは全体を見ていただきたいと目一杯のスケジュールとなった。どちらを見ても、工事用の重機が目飛び込んでくる川原湯温泉だが、それでも夏の緑になる前の、やわらかな新緑の山々の圧倒されるような存在は大きく、まだ今なら何とかなる・・・でもそれ程ゆっくりはできない、そう感じた見学会だった。(川合)

▲川原畑代替地工事



▲工事中の転流工（滝見橋より）



イベントのお知らせ

—前橋地裁判決(6/26)を前に—

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会集会

日時：6月12日(金)午後2時～

会場：群馬県庁昭利庁舎 35 会議室(前橋)

ハッ場ダムが群馬県財政に及ぼす影響について
後藤勝巳さん(群馬県議)

その他、生活再建支援法案、東京判決等について

ダムに負けない村 第三弾

—ハッ場から地域の再生を考える—

日時：7月20日(月・祝)

午後1時～4時30分(開場12時30分)

会場：群馬県社会福祉総合センター 8階大ホール

(JR新前橋駅東口より徒歩5分)

登壇者 宮本博司(前淀川流域委員会委員長、元国土交通省防災課長)

加藤登紀子(歌手・国連環境計画 UNEP 親善大使)

牧山明(長野原町議会議員)ほか

コーディネーター 森まゆみ(作家)

参加費：500円(資料代) 主催：ハッ場あしたの会

ストップハッ場ダム千葉集会(仮題)

日時：7月25日(土)

午後3時30分～5時30分

場所：きぼーる会議室

(京成千葉中央駅から徒歩5分)

内容：・基調講演

青山貞一さん

(東京都市大学環境情報学部教授)

・今後の裁判の展望、その他

会費納入・カンパのお願い

私たちの活動は、皆さまの会費、カンパで支えられています。ご協力をお願いします。

会費：1000円/年

振替：00120-8-629740

ハッ場ダムをストップさせる東京の会